

第13回 トラック輸送における 取引環境・労働時間改善 埼玉県地方協議会

今後の埼玉県地方協議会における取組について

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
埼玉県地方協議会 事務局

令和6年3月

- いわゆる2024年問題に際し、時間外労働の上限規制及び改正改善基準告示が施行された前後における、運送の実態の変化についてアンケートを実施。(紙・パルプ業界と業界全体の比較も含めて)
- 「標準的な運賃」の告示制度に関して継続的に周知。
- トラック運送事業者と荷主企業に対し、改正改善基準告示及びポータルサイト[※]に関して継続的に周知。

※トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト(<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp>)

埼玉県地方協議会

<重点取組事項> 「物流の現状」の労働時間改善に向けた周知PR・検証事業とKPI検証事業を実施

【概要】 ・ 全体的な効果の把握に向け、昨年度までの「紙・パルプ（洋紙・板紙）」分野から、全品目に対象を拡大。

- ・ 時間外労働の上限規制への対応には、物流の現状や更なる改善事例等の把握、取引環境改善のための実証実験等による改善事業への取り組みが重要である。
- ・ トラック運送事業者のみならず荷主も含めた周知活動や、これまでの取組等による定期的な効果検証も重要である。
- ・ 上記の観点から引き続き取組の2つの柱を「改善・KPI検証事業」、「周知PR事業」とする。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度～	KPI	備考
トラック運送事業者に対する定点調査でKPIの変化を確認・検証				【目標】 《2023年度まで》 紙・パルプ輸送に従事するドライバーの労働条件等の改善 《2024年度～》 紙・パルプを含む全品目の輸送に従事するドライバーの労働条件等の改善 ◎労働条件の改善 ・労働時間 ・荷役作業時間 ・手荷役作業 ・付帯作業 ・賃金水準 ◎運賃・料金の改善 ・運賃水準 ・荷役作業料金 ・付帯作業料金 ・待機時間料金	
検証・KPI検証事業 トラック運送事業者と荷主企業に対するアンケート調査の実施 ✓周知のために配布資料を同封 ✓物流現状の把握 ✓対応可能改善事例の把握 ✓KPI指標の把握	ヒアリング調査の実施 ✓実証事業の検討 ✓取組事例の把握等	トラック運送事業者と荷主企業に対するアンケート調査の実施 ✓物流現状の把握 ✓KPI指標の把握等	トラック運送事業者に対するアンケート調査の実施 ✓KPI指標の把握 ✓取組事例の把握等		
	セミナー等による周知 ✓標準的な運賃 ✓改正改善基準告示等	セミナー等による周知 ✓標準的な運賃 ✓改正改善基準告示等	セミナー等による周知 ✓標準的な運賃 ✓新物流2法等		
トラック運送事業者および荷主企業に対する周知PR					
周知PR事業					

令和5年度埼玉県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○)労働時間改善に向けた周知PR及びKPIによる効果検証

○重点取組事項概要

昨年度から継続し「紙・パルプ(洋紙・板紙)」の分野を対象に、時間外労働の上限規制への対応に向け、2年前と比較した改善度合いを検証する。また、取引条件の改善には、トラック運送事業者のみならず荷主も含めた理解と協力が重要であるため、令和4年度に実施したヒアリング結果をもとに、収集した好事例を活用した広報資料を作成し、荷主企業、事業者にい幅広く展開し、取引条件の改善に取り組む。

○KPI

[1]労働条件の改善

2024年度までに、労働時間、荷役作業時間、手荷役作業時間、付帯作業時間、賃金水準について定点観測を行い、各指標とも令和3年度調査に比して改善を目指す。

[2]運賃・料金の改善

2024年度までに、荷役作業料金、付帯作業料金、待機時間料金について定点観測を行い、各指標とも令和3年度調査に比して改善を目指す。

○重点取組事項の取組状況

2年前と比較した改善度合いを検証することを目的に、運送事業者に対するアンケート調査を実施。

また、荷主団体である、一般社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、一般社団法人埼玉県経営者協会、埼玉県中小企業団体中央会に対し、トラック事業の取引環境適正化に向けた取組みについて、運送事業者から運賃交渉の申し出があった場合には積極的に応じ、十分に協議を行っていただくよう要請するとともに、「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」、「労務費の適正な転嫁のための価格交渉に関する指針」、「物流革新に向けた政策パッケージ」「物流革新緊急パッケージ」について、傘下会員事業者への周知を依頼した。

【KPIの達成状況(令和5年度末)】

本年度実施したアンケート調査で、2年前と比較した改善度合いを実施した。

○課題及び今後の対応の方向性

アンケートリング調査結果から、2年前と比較したドライバーの労働時間や待ち時間は、「かなり減った」「減った」の合計がそれぞれ48.9%、44.2%であり、約半数の事業者で改善がみられた。また、賃金水準に関しても41.9%が「上がった」との回答が、運賃水準に関しても48.8%が「上がった」と回答し、約半数の事業者で改善がみられた。

このように、運送事業者の自社努力や荷主の協力により、長時間労働が改善されつつあることがわかったが、運送事業者の32.6%が長時間労働が発生していると回答し、そのうちの42.9%が時間外労働時間が年間960時間超のドライバーがいると回答しており、ここの改善が急務である。

なお、改善に向けては、取引は荷主主体であり、運送事業者の立場では改善を申し入れることができないといった声も挙げられた。加えて、令和6年度の規制適用においては、紙・パルプ以外の全品目での長時間労働改善の進捗の確認が必要となる。そこで令和6年度においては、全品目を対象とした広報PR活動の実施により取引条件の改善に取り組む。